

陸 高 財 号 外
令和8年3月26日

業 者 各 位

陸前高田市長 佐々木 拓
(公印省略)

建設工事及び建設コンサルにおける保証証書の電子化について（お知らせ）
日頃より、本市の公共事業にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。
この度、本市が発注する建設工事及び建設コンサルにおける契約保証において、従来の書面提出のほか「電子保証」による提出も可能となりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 対象

本市が発注する建設工事及び建設コンサルに係る契約で、次に記載する保証。

- (1) 契約保証
- (2) 前払金保証
- (3) 中間前払金保証

2 開始日

令和8年4月1日

3 提出（利用）方法等

別紙のとおり

担当 総務部財政課財産管理係 電話0192-54-2111（内326）
--

建設工事及び建設コンサルにおける保証証書の電子化(電子保証)について

令和8年4月1日より建設工事及び建設コンサルにおける契約保証ならびに前払金保証(中間前払金を含む。)について、従来の書面提出のほか「電子保証」による提出も可能とします。時短・リモート化・ペーパーレス化等の業務効率化に資する取り組みとして、ご活用いただきますようお願いいたします。システム利用料等は発生しません。

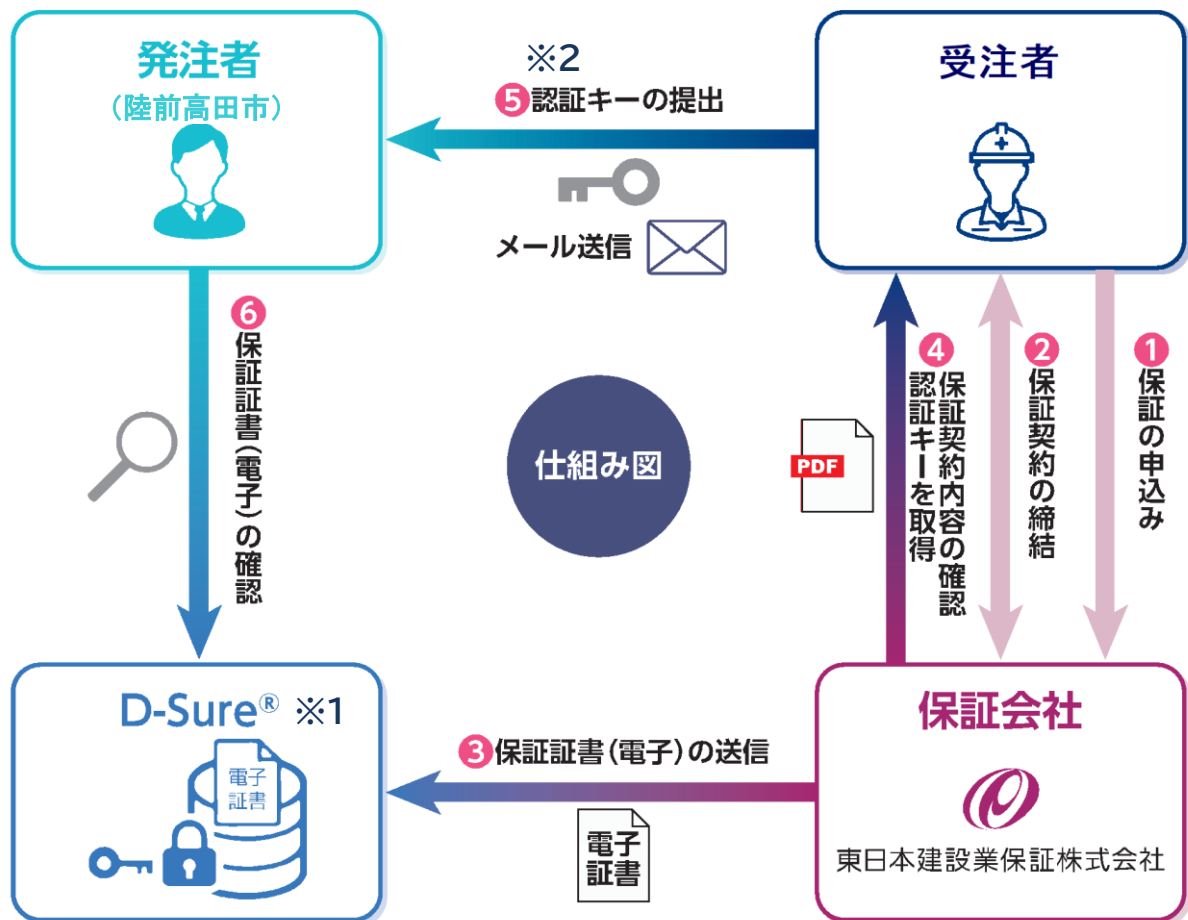
なお、引き続き書面による保証証書の提出も可能です。書面で交付された保証証書は、従来どおり原本を発注者(陸前高田市)に提出してください。

1. 電子保証の対象

令和8年4月1日以降に契約を締結する建設工事及び建設コンサルに係る契約で、次に記載する保証。

- ・契約保証
- ・前払金保証
- ・中間前払金保証

2. 電子保証の仕組み(図)



※1 D-Sure[®]

D-Sureは、電子証書を集中管理し、発注者が閲覧できる仕組みをインターネット上で提供するクラウドサービスです。日本電子認証株式会社(NDN)が運営しています。

※2 認証キー

認証キーは、発注者がD-Sureで電子証書を閲覧するための暗証番号です。受注者は従来の書面の保証証書に代わって認証キーを発注者に提出します。

3. 電子保証の提出の流れ

受注者が保証事業会社と保証契約を締結すると(図-②)、保証事業会社から受注者へ保証契約内容の確認をするための認証キーが交付されます(図-④)。受注者はその認証キーを発注者(陸前高田市)にメール送信します(図-⑤)。

4. 認証キーの送付先

陸前高田市では、受注者から認証キーを受信するための専用メールアドレスを準備しております。保証事業会社から取得した認証キーを電子メールに添付し、専用メールアドレスへ送信してください。メールアドレスは、受注者へ契約書案をお渡しする際にお伝えします。

5. 電子保証の利用方法

保証事業会社提供のインターネット保証サービスを通じての申し込みとなります。
詳しくは、最寄りの保証事業会社までお問い合わせください。
東日本建設業保証事業会社 岩手支店 TEL:019-624-4480